

氏名 (法人にあっては名称)	エフビットコミュニケーションズ株式会社
住所	京都府京都市南区東九条室町23

自社等発電所(*1)の有無	無		
電気事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・電力小売事業については、2016年6月より高压以上の店舗・工場・ホテル・事務所・マンション共用部などへ電力小売を行っております。また、マンション一括受電サービスも展開しており専有部向けの高压供給も行っております。2017年以降、小中規模の店舗など法人低压需要家への提供、及び一般個人向け低压需要家への提供を行っております。2020年からは非化石証書を用いてCO2排出係数を抑える新サービスも開始しております。 ・発電事業については、広島市内の需要家に供給するための発電設備は保有しておりません。 		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオチップを用いたバイオマス発電所建設を現在施工中です。(2021年度から運用予定) ・PKS(ヤシ殻)を用いたバイオマス発電所を建設予定です。(2022年度目標) ⇒社内で専用のPJチームを立ち上げ、燃料輸入の為の海外法人の設立、発電所建設の為の準備を実施中 		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年 度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2019年度)	0.551 (kg-CO ₂ /kWh)	0.578 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標 (2020年度)	0.499 (kg-CO ₂ /kWh)	0.510 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標 (2024年度)	0.449 (kg-CO ₂ /kWh)	0.469 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標 (2030年度)	0.370 (kg-CO ₂ /kWh)	0.390 (kg-CO ₂ /kWh)
(目標に係る措置の考え方)			
二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギー確保に向けて再生可能エネルギー電源の調達量を更に拡大。 非化石証書による排出係数削減			

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(実二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2019年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2024年度)	4,000 (千kWh)	1.00 (%)
	長期目標 (2030年度)	10,000 (千kWh)	2.00 (%)
(目標に係る措置の内容)			
再生可能エネルギー電源の調達量の拡大			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2019年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2024年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2030年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
(目標に係る措置の内容)			
廃棄物発電などの電力購入を検討致します。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	特に無し		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	保有していない		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	<p>全ての需要家様に対して電力使用量やCO2排出量の可視化機能を提供予定。 →現状は一部の需要家のみ弊社HPにある需要家ポータルサイトで日別/時間別の電力使用量をグラフで確認することが可能だが、全ての需要家様に利用頂ける形とする。 また電力使用量と合わせてCO2排出量も確認できるよう改善を行う予定。</p>		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	特に無し		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。